

第 10 回

# 岐阜看護学会実施要綱

公益社団法人 岐阜県看護協会

## 目 次

I	第10回（令和3年度）岐阜看護学会概要	1
II	抄録原稿作成要領について	1～8
III	岐阜看護学会論文集について	9～13
参考	研究における倫理的配慮とその記述方法	14～15

## I 第10回(令和3年度)岐阜看護学会概要

### 1 開催場所及び日程

開催日		開催場所	
令和3年12月11日(土)		岐阜県県民ふれあい会館 第1棟3階 302・301会議室	
演題受付期間	事前参加受付期間	振込期間	論文投稿期限
7月12日(月)～ 8月2日(月)	9月1日(水)～ 9月15日(水)	10月15日(金)～ 10月31日(日)	令和4年1月21日(金)

※一部プログラムをライブ配信します

※オンデマンドにて1ヵ月間配信します(予定)令和3年12月下旬～

### 2 参加資格および演題応募資格

- 1) 岐阜看護学会へは岐阜県看護協会会員の他、非会員、学生(看護の免許を未取得の看護学生)も参加できます。
- 2) 演題応募者は、岐阜県看護協会の会員に限ります(ただし、看護職以外の共同研究者は、この限りでない)。  
看護職で発表を希望される場合には、所定の入会手続きを行ってください。

#### 3) 参加費

会 員	3,000 円
非会員	9,000 円
学 生	1,000 円

\* 事前参加で満席の場合、当日会場での参加はできませんのでご了承ください。

- 4) 参加申込は研修会参加要領(令和3年度 教育計画4頁)に準じる。
- 5) 抄録集は、学術集会開催の約3週間前に発送します。

## II 抄録原稿作成要領について

### 1 演題登録について

- 1) 登録資格  
(1) 演題申込者(発表者)および看護職の共同研究者は、岐阜県看護協会の会員に限ります。
- 2) 演題内容  
(1) 看護に関するすべての領域を対象とします。
- 3) 受付できないもの  
(1) 受付期間内に、学会担当係に届かなかったもの  
(2) すでに他の学会や他誌または投稿中のものや発表されたもの(施設内発表は可)  
(3) 抄録原稿作成方法にそって作成されていないものや、書類の不備があるもの
- 4) 申込み方法について  
下記の1～4の様式をダウンロードし、下記メールアドレスへ添付して送信する。  
(1) 様式1 第10回岐阜看護学会演題申込フォーム  
(2) 様式2 抄録原稿(原本)  
(3) 様式3 抄録原稿(査読用)  
(4) 様式4 抄録提出用チェックリスト

送信先 E-mail アドレス : [kyouiku@gifu-kango.or.jp](mailto:kyouiku@gifu-kango.or.jp) 看護教育課 学会担当係

問い合わせ先 : 公益社団法人岐阜県看護協会 看護教育課  
〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号  
岐阜県県民ふれあい会館 第1棟5階  
TEL 058-277-1009 / FAX 058-275-5300

## 2 作成方法について

- 1) 本協会ホームページより、所定の様式をダウンロードする。様式は設定済み
- 2) 原稿の出来上がり：A4 サイズ 2 枚以内（両面不可）、4,000 字程度  
引用文献、図表、スペース等を含む
- 3) フォント（書体）：MS 明朝（日本語）全角、英文およびアラビア数字は半角とする。  
外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない  
学術用語等は原語にて表記する。

演題名（簡潔明瞭に抄録内容を表すもの）	12 ポイント
サブタイトル	11 ポイント
キーワードは 3～5 つ以内とする	10 ポイント
所属施設名（正確に表記する） 発表者氏名、共同研究者氏名	10 ポイント
本文	10.5 ポイント

- 4) 本文は 2 段組とする（段組の間は 2.02 字）
- 5) 図・表を挿入する場合、レイアウトは自由だが、論述の根拠となるデータを厳選し、図・表の文字、数字は判別可能なものを挿入すること。
- 6) 写真・図・表は白黒の写真製版で判別できる明瞭なものであるか確認すること。
- 7) 本文の構成は、原則として次のとおりとする。

「はじめに」、「Ⅰ 研究目的」、「Ⅱ 研究方法」、「Ⅲ 倫理的配慮」、「Ⅳ 結果」、「Ⅴ 考察」、「Ⅵ 結論」、「引用文献」の項目別にまとめる。

- (1) 引用文献は引用順に本文の引用箇所の肩に<sup>1) 2)</sup>と番号をつけ、本文原稿の最後の一括して引用番号順に記載する。
- (2) 引用文献の記載方法は次のようにする。

### 【雑誌掲載論文】

著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦年次）。

[例] 1) 看護教子，岐阜はな：これからの〇〇，〇〇雑誌，10（2），15-24，2018.

### 【単行本】

著者名：書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。

著者名：表題名，編者名，書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。

### 【翻訳書】

原著者名：書名（版），発行年，訳者名，書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。

### 【電子文献】

著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦年次），アクセス年月日，URL.

発行機関名（調査/発行年次），表題，アクセス年月日，URL.

※公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする

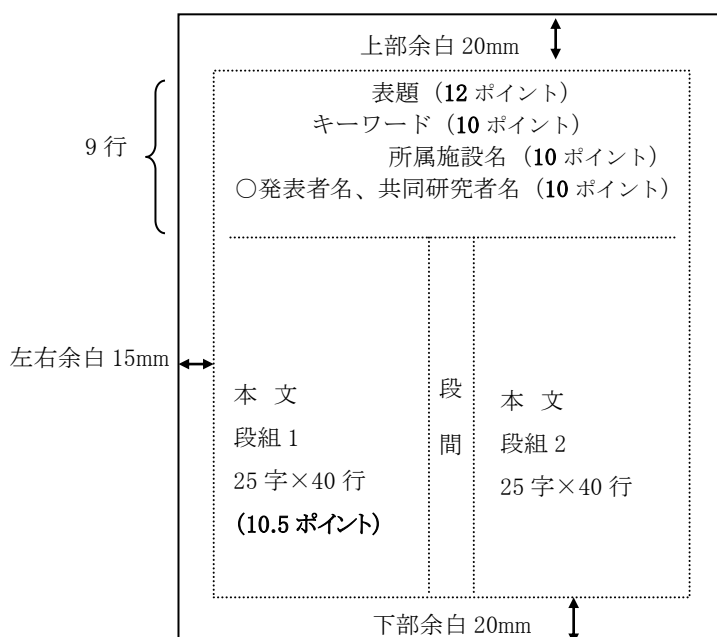
[例] 1) 厚生労働省，最近の〇〇の動向，2018. 11. 13，

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/index.html#anc-01>

- (3) 共著者は 3 名まで表記し、それ以外は他とする。
- 8) 発表者は、過去 1 年間における利益相反について、発表媒体（スライド・ポスター）内に利益相反状態を開示すること。抄録原稿への記載は不要とする。

※抄録原稿見本

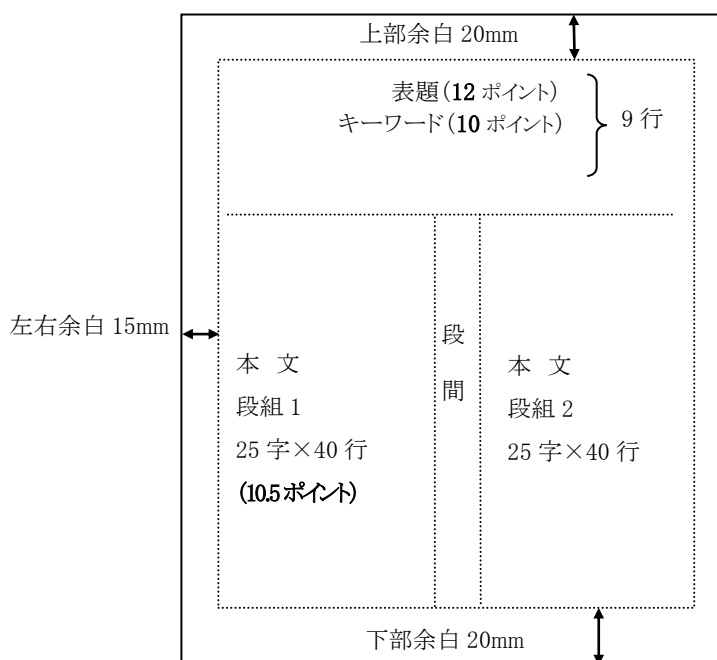
◇抄録原稿 様式2(原本) A4サイズ2枚



抄録原稿 様式2

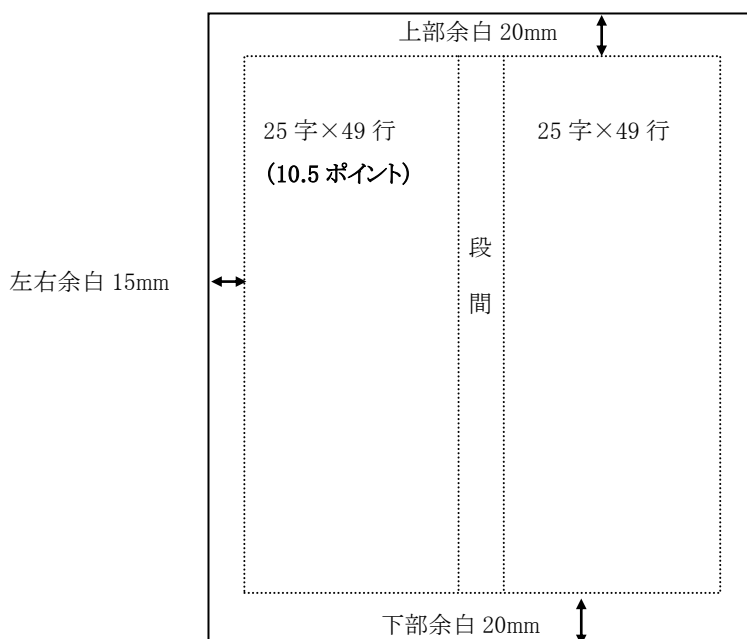
- 上部に一段組みで表題、発表者名(氏名の頭に○印を入れる)、共同研究者名、キーワード(抄録内容を表す重要な語句を3~5つを入力)
- 上部一段組みの部分は9行分のスペースを使う

◇抄録原稿 様式3(査読用) A4サイズ2枚



抄録原稿 様式3

- 上部に一段組みで表題、キーワード(抄録内容を表す重要な語句を3~5つ)を入力
- ※ 所属施設名と発表者名、共同研究者名は記載しない
- ※ 表題・キーワード・本文は抄録原稿 様式2と同一の位置であること
- 上部一段組みの部分は9行分のスペースを使う



### 3 抄録選考について

抄録の採否の決定は、抄録選考委員会で選考の上、結果を文書でお知らせします。  
 なお、提出された応募書類は採否にかかわらずお返ししません。

### 4 研究倫理について

- 1) 倫理審査委員会等での審査を受けてください。
- 2) 研究倫理審査について

公益社団法人岐阜県看護協会では、自施設において「研究倫理審査」を受けることができない  
 演題登録者（申請者）に対して、倫理審査を行います。

審査に最短で1か月所要しますので希望される方は余裕をもって申請してください。

申請方法等の詳細については、学会事務局にお尋ねください。

### 5 個人情報の取り扱いについて

参加登録、演題、論文登録により、本学術集会へ提出いただいた個人情報は、受付、各種通知、抄録集・論文集の編集および発送、問い合わせ、意向調査等に利用します。また、抄録集・参加証・論文集の校正および発送にあたり、ご登録いただいた氏名、所属施設名、連絡先を契約した制作会社に提供いたします。個人情報の第三者への提供停止等ご希望の場合は、本協会学会係へお問い合わせください。

### 6 著作財産権の譲渡について

岐阜看護学会抄録集および論文集に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとします。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではありませんが、再利用する場合は事前に本協会学会係までご連絡ください。

### 7 利益相反について

発表者は、過去1年間における利益相反について、発表媒体（スライド・ポスター）内に利益相反状態を開示すること。



様式 2

主題  
—副題—

キーワード：3～5 つ以内

所属施設名    ふりがな ○発表者氏名    ふりがな 共同研究者氏名

ふりがな  
共同研究者氏名

<本文開始>



様式 3

主題  
—副題—

キーワード：3～5 つ以内

<本文開始>

様式4

第 10 回 岐阜看護学会抄録提出チェックリスト

発表者名 \_\_\_\_\_

※下記を確認し、抄録原稿・演題申込フォームと一緒に提出してください。

チェック例：

チェック項目		記入欄
<b>【応募資格について】</b>		
1	演題登録者（演題発表者）および看護職の共同研究者は岐阜県看護協会の会員ですか	
<b>【抄録について】</b>		
2	抄録の内容は他の学会や他誌に発表あるいは投稿されていないものですか	
3	看護職の免許取得後に行われた研究ですか	
4	はじめに、目的、方法、倫理的配慮、結果、考察、結論、引用文献を含めて 4,000 字程度にまとめていますか	
5	研究に使用した尺度やモデル等の出典（文献）を明記していますか	
6	本文は 2 段組にし、A4 判用紙で作成していますか（1 枚目上部 9 行分 1 段、その下 25 文字×40 行、2 枚目 25 文字×49 行）	
7	本文、図表等は白黒印刷で判別できる明瞭なものになっていますか	
8	抄録原稿は、提出用・査読用の 2 種類（様式 2・様式 3）ありますか	
9	様式 2 には、表題（副題）・キーワード・発表者・共同研究者・所属施設名を記載していますか	
10	様式 3 には、表題（副題）・キーワードを記載していますか ※投稿者を特定できないようにするために、様式 3 に氏名および所属は記載しない	
<b>【倫理的配慮とその記述について】</b>		
11	対象者（または代諾者）から研究ならびに発表の承諾が得られていますか	
12	個人が特定できないように配慮していますか	
13	対象者に不利益や負担が生じないように配慮していますか	
14	倫理審査委員会等の審査、およびそれに相当する倫理審査を受けていますか	
15	引用文献を明示していますか	
16	既存の尺度等の使用について、必要な許諾を開発者から得ていますか	
<b>【演題申込フォームについて】</b>		
17	表題（副題）、発表者名、共同研究者名、所属施設名は抄録原稿と同じ記載になっていますか	
18	学術集会への参加希望、発表形式の希望に○をつけていますか	
19	岐阜県看護協会会員番号を記載していますか	
20	通知文書等が確実に届く連絡先を記載していますか	
<b>【申込み方法について】</b>		
21	申込み方法を確認し、期間内に提出できるよう準備していますか	

### Ⅲ 岐阜看護学会論文集について

「岐阜看護学会論文集投稿規程」にそって論文投稿してください。

#### 岐阜看護学会論文集投稿規程

##### 1 投稿者の資格

原則として公益社団法人岐阜県看護協会会員に限る。ただし、岐阜県看護協会の看護職以外の調査、研究を担当する職員はこの限りではない。看護職以外で会員と共同研究を行った者は、共同研究者とし投稿原稿に記名できる。

##### 2 対象とする原稿

次の項目をすべて満たしているものを対象とする。

- 1) 岐阜看護学会学術集会で発表した研究であること。
- 2) 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記されていること。
- 3) 他の学会および研究誌（商業誌・所属施設の研究集録等を含む）へ投稿していないこと。

倫理的配慮については、岐阜看護学会実施要綱（以下、実施要綱）14～15ページ参照

##### 3 投稿手続き

- 1) 本規程について了解のうえ、受付期間内に投稿手続きを行う。

- 2) 申込み方法について

下記の①～④をダウンロードし、メールアドレス（kyouiku@gifu-kango.or.jp）へ添付して送信する。

- ① 岐阜看護学会論文投稿申込書
- ② 論文原稿（提出用）
- ③ 論文原稿（選考用）
- ④ 岐阜看護学会論文投稿チェックリスト

##### 4 投稿の受付および採否

- 1) 上記3の手続きを経て、本規程を遵守した論文を受け付ける。
- 2) 論文の採否は、選考を経て学会委員会が決定する。
- 3) 学会委員会から修正を求められた場合は、指定期日までに再提出する。

##### 5 原稿の書式設定

- 1) 様式は、原稿見本を参照する。
- 2) 本文の文字サイズは、10.5ポイントとし、和文フォントはMS 明朝体で全角、英文およびアラビア数字は半角とする。
- 3) 原稿は、図表・写真を含めて3～4ページとする。

##### 6 原稿執筆要領

- 1) タイトル（原稿1枚目に記入）は、簡潔明瞭に論文内容を表すものとする。

- (1) タイトル：12ポイント、サブタイトル：11ポイント MS 明朝体、太字
- (2) 発表者氏名・ふりがな（筆頭に○印）、共同研究者氏名：10.5ポイント、MS 明朝体、太字
- (3) キーワードは3～5つ以内とする。

- 2) 本文

- (1) 本文：10.5ポイント、MS 明朝体。  
文字数は本文・引用文献・図表を合わせて7,000～9,000字程度
- (2) 原稿は、「はじめに」、「Ⅰ 研究目的」、「Ⅱ 研究方法」、「Ⅲ 倫理的配慮」、「Ⅳ 結果」、「Ⅴ 考察」、「Ⅵ 結論」、「引用文献」の項目別にまとめる。
- (3) 原稿は、和文・新かなづかいを用い、外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語等は原語にて表記する。
- (4) 見出し符号は、次の順に用いる。

I II III…、1 2 3…、1) 2) 3)…、(1) (2) (3)…、① ② ③…

符号には句読点を打たず1字あける。

大見出しの符号（I II III…）の前行は、必ず1行あける。

- (5) 数字は算用数字、数量は単位記号で記入する。

### 3) 図表等

- (1) 本文に挿入して提出する。
- (2) A4判用紙大のものを2,000字に換算する。
- (3) それぞれ通し番号とタイトルをつけ、表番号と表タイトルは表の上、図番号と図タイトルは図の下に入れ、センタリングする。
- (4) 図表等は必要最小限の枚数に留める。
- (5) 白黒印刷で判別できる明瞭なものとする。

### 4) 利益相反

研究に関連する企業や営利を目的とした組織または団体との経済的な関係の有無について、過去1年間における利益相反 (Conflict of Interest : COI) を論文の末尾 (引用文献の前) に記載しなければならない。

### 5) 引用文献

- (1) 引用文献は、引用順に本文の引用箇所(の肩に<sup>1)</sup><sup>2)</sup>)と番号をつけ、本文原稿の最後に一括して引用番号順に記載する。
- (2) 引用文献は次のように記載する。

#### 【雑誌掲載論文】

著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦年次）。

【例】 1) 看護教子，岐阜はな：これからの〇〇，〇〇雑誌，10（2），15-24，2018.

#### 【単行本】

著者名：書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。

著者名：表題名，編者名，書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。

#### 【翻訳書】

原著者名：書名（版），発行年，訳者名，書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。

#### 【電子文献】

著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦年次），アクセス年月日，URL.

発行機関名（調査/発行年次），表題，アクセス年月日，URL.

※公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする

【例】 1) 厚生労働省，最近の〇〇の動向，2018. 11. 13，

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/index.html#anc-01>

- (3) 共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする。

### 7 著作権

岐阜看護学会論文集に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとする。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではないが、再利用する場合は事前に本学会宛に連絡する。

### 8 論文集の送付

岐阜看護学会論文集をより広く会員に活用してもらうため、論文集の冊子を筆頭著者に1冊送付する。

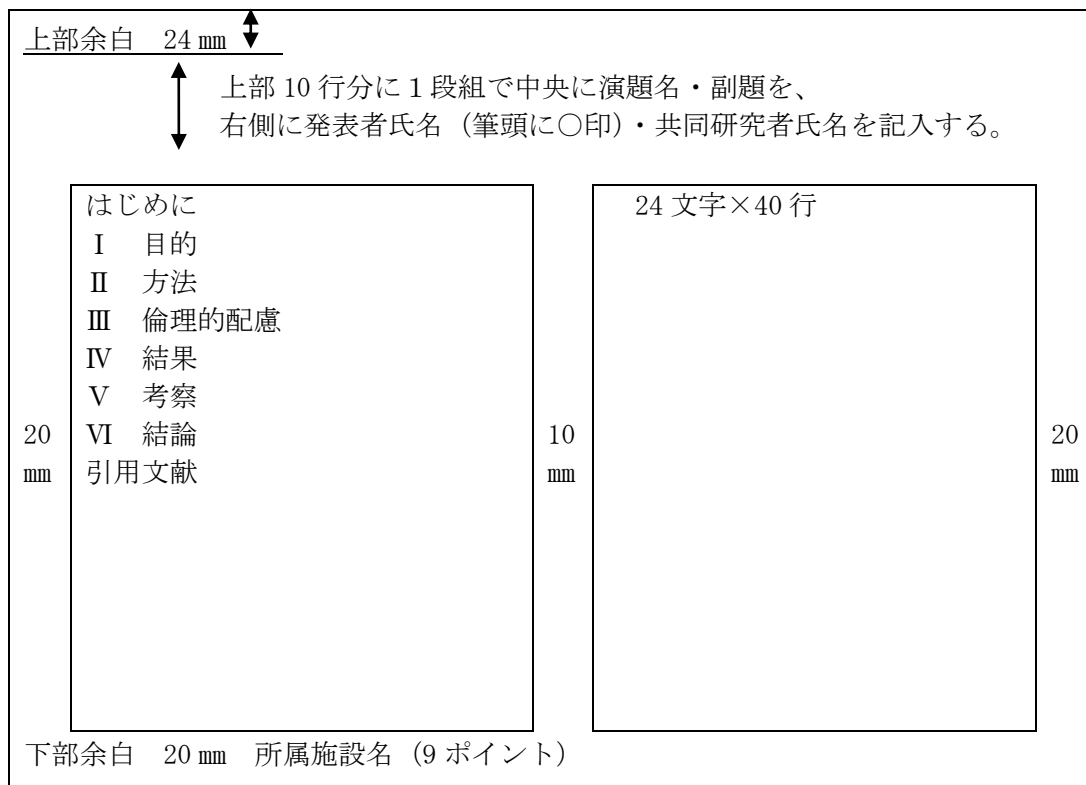
### 9 諸注意

- 1) 投稿論文が他誌との重複投稿であると学会委員会が判断した場合には、いかなる時期にあっても受付および採択を取り消す。これに伴い発生した論文集の訂正等に要する費用は原則として投稿者が負担する。
- 2) 尺度等の使用許諾、図表等の転載許諾、商標登録物の使用許諾は著者があらかじめ得ておくこと。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い（ ）内に商品名と®を記載する。
- 3) 論文集に掲載の所属施設名、氏名は論文投稿時の表記どおりとし、共同研究者は全員の氏名を掲載順に記載する。

[原稿見本]

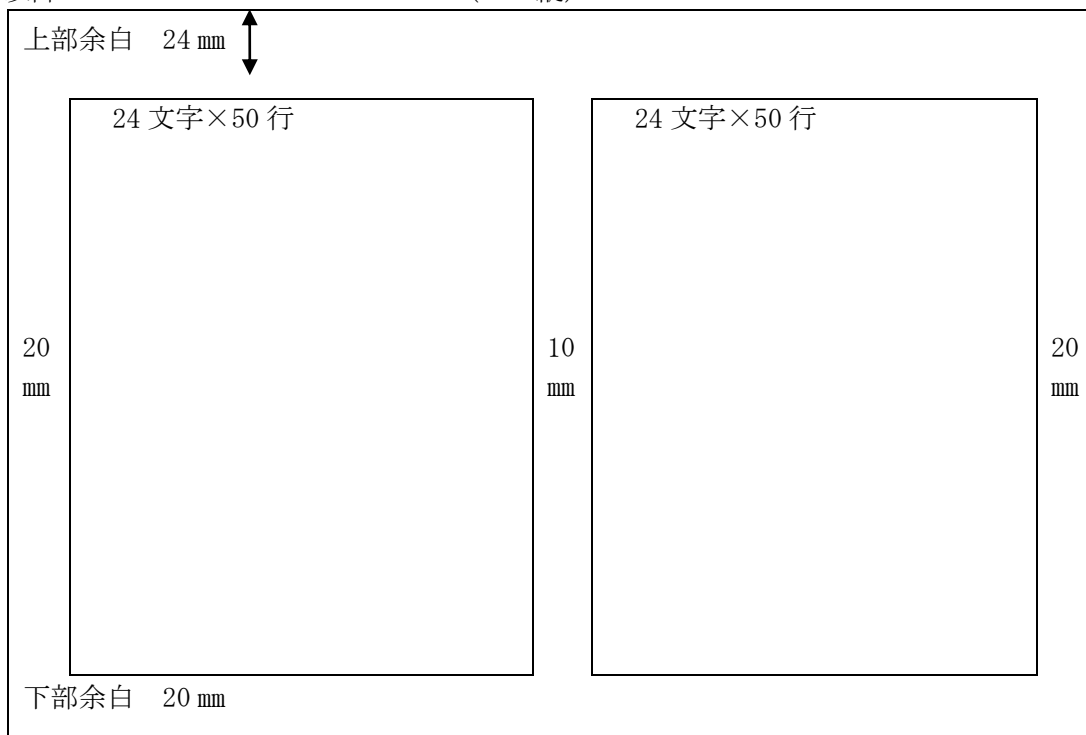
1 枚目

(A 4 縦)



2 枚目以降

(A 4 縦)



第10回 岐阜看護学会論文投稿申込書

受付番号

表題 (タイトル)					
キーワード					
筆頭研究者	フリガナ				岐阜県看護協会会員証No.
	氏名				
	看護協会名	岐 阜 県	筆頭研究者名 いずれかに○印	[ ] 発表者と同じ	[ ] 共同研究者に変更
	掲載希望の 所属施設名				
共同研究者	氏名	掲載希望の施設名	職 種 看護職は○印	岐阜県看護協会会員証No.	
筆頭研究者の 連絡先		いずれかに○印			
〔 通知文書 送付先 〕	[ ] 自宅		[ ] 所属施設 部署名 ( )		
	住所：(〒 - )				
	TEL： ( )		内線 ( )		FAX： ( )
	E-mail：				
投稿論文原稿	本 文	枚			

記入方法と注意事項

- ・看護職の方は筆頭研究者、共同研究者ともに日本看護協会・岐阜県看護協会会員であることが必要です。看護職とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者です。
- ・職種欄には、看護職は○印を他職種の共同研究者は職種名をお書きください。
- ・論文校正の際に電話以外の連絡が必要となりますので、FAXまたはE-mailのいずれかを必ず記入してください

## 第 10 回岐阜看護学会論文投稿チェックリスト

受付番号 \_\_\_\_\_

筆頭研究者名 \_\_\_\_\_

※ 論文を投稿する際に原稿を確認し、論文と一緒に提出してください

チェック例

	チェック項目	記入欄
<b>【論文について】</b>		
1	論文の内容は、他の学会誌や他誌に掲載されていないものですか	
2	本文・文献・図表を合わせて 7,000 字以上 9,000 字程度となっていますか	
3	本文は、「岐阜看護学会論文集投稿規程」の原稿見本に従い、2 段組で作成していますか。(1 枚目上部 10 行分 1 段、その下 24 文字×40 行、2 枚目以降 24 文字×50 行)	
4	文字サイズは 10.5 ポイントとし、和文フォントは MS 明朝体で全角文字、英文およびアラビア数字は半角文字となっていますか	
5	用紙は、上下左右の余白を規程どおりに設定していますか	
6	本文は適切な項目立てをし、次の項目を含んでいますか 「はじめに」・「目的」・「方法」・「倫理的配慮」・「結果」・「考察」・「結論」・「引用文献」	
7	本文 (1 ページ目) は、タイトル、キーワード、氏名を記述していますか	
8	本文の下端欄外 (フッター) に、所属施設名 (9 ポイント) をつけていますか	
9	文献の記載方法は投稿規程に従っていますか ※引用文献は、引用順に番号をつけ、引用ページ・巻 (号)・発行年等をもれなく記載する	
10	文献の情報は原典に相違ありませんか	
11	本文中の引用箇所と引用文献リストの内容は一致していますか	
12	図表等は、白黒印刷で判別できる明瞭なものですか	
13	図表の体裁は整っていますか ※図表ごとに通し番号を付ける、タイトル位置 (図は下、表は上) 単位の表記など	
14	論文投稿申込書のすべての欄に記入しましたか ※看護職は筆頭および共同研究者全員の岐阜県看護協会会員証番号を記載する	
15	論文は 2 部作成し、1 部は提出用とし、選考用の 1 部の 1 枚目にそれぞれ次の項目を記載していますか 「タイトル」・「サブタイトル (あれば)」・「キーワード」 ※投稿者を特定できないようにするために、選考用の表紙には氏名および所属を記載しない	
<b>【倫理的配慮とその記述について】</b>		
16	研究対象者へ研究内容および研究結果の公表等について説明し承諾を得られていますか	
17	研究対象者が特定できないよう配慮していますか	
18	固有名詞 (当院・当病棟を含む) を使っていませんか (A 病院等と表記)	
19	研究への参加によって、対象者に不利益や負担が生じないよう配慮していますか	
20	倫理審査委員会等の審査、およびそれに相当する倫理審査を受けていますか	
21	文献から図表や本文を引用する場合、著作権に配慮し出典を明らかにしていますか	
22	既存の尺度を使用する場合、著作者から許可を得ているか文献に明記していますか	
<b>【登録方法について】</b>		
23	登録方法を確認し、登録期間内に提出できるよう準備していますか	

## 研究における倫理的配慮とその記述方法

### 1. 先行文献を調べて活用していますか？

すでに研究結果が出ているテーマを繰り返し研究することは倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。文献検討の結果を「はじめに」、「考察」で適切に引用しましょう。「日本看護協会ホームページ>キャリアース」には文献データベース「最新看護索引Web」があり、『日本看護学会論文集』（第42回より）の全文PDFも公開されています。ぜひ活用してください。

### 2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか？

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞(当院・当病棟も含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。

※倫理審査委員会名の表記に関しては実名表記としてください。詳細は5. 「倫理審査委員会での承認を受けたことを記載していますか？」の項目を参照してください。

### 3. 研究対象者の個人情報を保護していますか？

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004年)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(個人情報保護委員会・厚生労働省、2017年)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2003年)、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省、2017年一部改正)および所属施設の規定に従ってください。

### 4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。

研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理審査委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。

看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理審査委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能なかぎり研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理審査委員会等での同意が必要となります。



## 5. 倫理審査委員会での承認を受けたことを記載していますか？

研究に際しては、一般的に所属施設の倫理審査委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究対象施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理審査委員会等で承認を受けていることを明記してください。

倫理審査委員会の表記については、承認責任の所在を明確にし、信頼性を高めるために実名で表記をしてください。例：「日本看護協会病院倫理審査委員会」。

ただし、対象者が少なく、倫理審査委員会名を実名で表記することにより個人が特定される場合は『所属施設の倫理審査委員会の承認を得た』と記載してください。

また、所属施設に正規の倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は、『倫理審査委員会相当の機関から承認を得た』ことを記載のうえ、『対象者から自由意思による承諾を得た』こと、『不利益を回避するための配慮を実施した』ことを明記してください。研究の実施だけでなく、結果の公表（発表）に関しても、研究対象者および研究対象施設の承諾が必要です。

## 6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか？

倫理審査委員会での承認を受けたことの記載のみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策（中止基準の設定等）、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

## 7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？

文献から本文を引用する場合は、出典(文献)を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典(文献)を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典(文献)を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、( )内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。

## 8. 利益相反の有無を明記していますか？

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益（得られる成果を社会へ還元する）と私的利益（個人が取得する金銭、地位、利権など）が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料（発表資料、論文等）に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

### 【利益相反の記載方法】

抄録原稿

抄録原稿への記載は不要とする。

学術集会での発表媒体

発表媒体（スライド・ポスター）内に利益相反状態を開示する。

論文原稿

論文の末尾（引用文献の前）に利益相反状態を記載する。

### 【記載例】

<利益相反がある場合>本演題発表に関連して、過去1年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

<利益相反がない場合>本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

日本看護協会ホームページ

第51回(2020年度)日本看護学会実施要綱2020. 2. 10版

p. 15~16 抜粋

《申込先・お問い合わせ》

公益社団法人岐阜県看護協会 看護教育課 岐阜看護学会係

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号

岐阜県県民ふれあい会館 第1棟5階

TEL 058-277-1009 FAX 058-275-5300

E-mail [kyouiku@gifu-kango.or.jp](mailto:kyouiku@gifu-kango.or.jp)

岐阜県看護協会ホームページ <https://www.gifu-kango.or.jp/>